

NEWSLETTER

中央労福協ニュース No.36

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 高橋 均
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

第4回地方労福協会議を開催 2009年度前半の主要課題を総括

中央労福協は7月2日～3日、一つ橋「如水会館」にて第4回地方労福協会議を開催した。全国47都道府県から地方労福協の事務局長・専務理事らが参加し、1日目は2009年度前半の主要課題についての総括と、秋へ向けて主要な労働者福祉協議会としての取り組みを確認し、2日目は各地域での取り組みを報告し意見交換を行った（詳細は2面に掲載）。

冒頭、座長の遠藤副会長より新潟（金子博専務理事）、富山（安東誠専務理事）、佐賀（井原好朝事務局長）、熊本（吉永徹男事務局長）、鹿児島（満留幸一郎事務局長）の新事務局長・専務理事の紹介に続き、2009年度前半の主要課題の活動、取り組みなどについて高橋均事務局長より報告があった。

その後、宇都宮弁護士より、改正貸金業法の完全施行に向けた取り組みとして、多重債務者対策本部有識者会議の委員を務める立場から多重債務問題改善プログラムのフォローアップについて説明があった。「改正貸金業法の施行時期は、現在第三段階にあるが、2006年12月20日の公布から3年内に完全施行の予定である。完全実施されると、上限金利の引き下げや、総量規制の導入に伴い年収の三分の一を超える貸し付け禁止による貸し剥がし等が頻発することが懸念される」との報告があった。また、一般にはあまり知られていない生活福祉資金貸付制度の改定が



47都道府県の事務局長・専務理事が地方労福協会議で討議した（7月2～3日、東京 如水会館）



改正貸金業法の完全施行に向けた取り組みを説明する宇都宮弁護士

いての説明もあった。

続いて、関口邦興税理士と労金協会奈良環氏より地方労福協の税務問題についての報告、さらに公益法人制度改革への今後の対応について全体で認識を共有した。

同会議の特別テーマとして、全国消費者団体連合会阿南久事務局長より、「地方消費者行政の充実に向けて」～「消費者目線」の地方行政の実現！～と題して、消費者問題の現状、9月中に発足予定の消費者庁の役割などについての報告があった。特に地方消費者行政活性化の課題では、消費者被害に遭っても、その3分の1がどこにも相談できない現状や、消費者・生活者窓口の信頼度が高くないといった現状があること。今後、地域の消費者の声を受け止め、暮らしを支えるためにも、地方の消費者行政の活性化と充実こそが重要であり、その計画づくりの山場となるこの夏に向けて、消費者団体、労働団体、労働者福祉協議会とともに連携していくことを締めくくった。

報告する関口税理士（右）と労金協会奈良氏



今年10月を目途に実施されるが、債務整理後の生活再建を応援するしくみとして、勤労者向けのセーフティーネット貸し付の充実に向けた取り組みの必要性につ



講演する阿南消団連事務局長

地方労福協会議でライフサポートセンターの経験交流を 7つの労福協が設立と現在抱える課題を語る

地方労福協会議の2日目、ライフサポートの事業の経験交流を行った。スタートするに当たって、人・物・金の問題をどのように克服したか、また現在どのような悩みをもっているか、問題を明らかにするようにして議論した。

ライフサポート事業の現状と課題について

福島県労福協（菅野敏夫事務局長）

すでに2000年から相談事業はスタートしている。相談の剛強は多重債務が占め、専門家のネットワークを利用して解決を図ってきた。

相談事業は今までの事業を継続発展させたが、高齢者、団塊世代に向けた事業と、地域の共生を目指した情報提供、生きがい事業を加えた。

当面は2名体制で、今後は拡充したいが、人材の確保が問題となる。行政から若干の運営費の助成がある。しかし、減額傾向にあり、行政の助成に加え、財源確保は大きな課題である。相談体制の整備はネットワークの構築が必要で、加盟団体、NPOを含めて拡大していく。

長野県労福協（青木正照専務理事）

「地域に福祉のセーフティネットを張り巡らす」を趣旨に、生活者のためにサービスメニューを提供、「1くらしなんでも相談。2あんしん街づくり。3未組織、失業・離職者の支援。4育児・介護。」など、7つの生活あんしんネットワーク事業を各地域で展開している。事業を推進するに当たり、NPO団体との懇談・交流、地域でも研修をしている。くらしなんでも相談のPRはチラシより、電話帳のタウンページの方が効果があり、9割方が電話帳を見ての相談である。多重債務の相談は未組織を重点に行い、さらに無料職業紹介事業を各地区労福協が始めている。この事業は生活者の基盤である地域に密着した活動となる。

静岡県労福協（加藤清事務局長）

ライフサポート事業は4団体を中心に、教育支援活動を行う福祉基金協会、介護医療年金関係を対応する福祉振興会が加わり、1年間議論し、くらしなんでも相談、団塊世代の地域いきがいづくり、労金・労済の生涯取引を柱に県下3か所のサポートセンターを作った。

静岡では23の地区労福協があり、文化教育レクリエーションなどを行ってきた歴史がある。地域にとっては新たな活動の位置づけに戸惑いがあった。

広報は自治体の協力を得て公報を使うことができた。また、生協の情報誌や店舗の広報も効果がある。

課題は任意団体では、県の委託事業を受託するのは難しく、法人格取得も考えたい。財政は労金・労済、事業団体など問題がある。人づくりも課題だ。

香川労福協（杉林利夫専務理事）

ライフサポート事業は2006年12月スタートした。相談活動が中心で、生活相談、法律、子育て、介護、労働、その他などの相談を手掛けている。今後はファミリーサポート事業に参入したいと考え、動き出している。

また職業紹介を、労使就職支援機構の委託事業で始めたが、終息した現在は実質的に事業を継続している。この職業紹介はハローワークとは異なり、目的は経験・希望を聞き取り職業紹介し、講習会なども実施、就職後のフォローも行っている。（事業の詳細は5頁参照）

就労・自立支援事業について

奈良県労福協（山寄健二専務理事）

障害者の雇用促進事業とそれに伴うチャレンジショップ=さくらクラブを紹介する。

6年前から福祉作業所に寄付してきた。平成18年に

障害者自立支援法ができたことをきっかけに、さらに実効性のある支援が求められた。そこでチャレンジショップを作り、物品販売を行うことにした。

奈良市はすでに開設しており、大和郡山市にも労福協が中心に発足させた。費用は自立支援カンパ、商工会や地元の商店会に支援を求め、空き店舗を活用した。

こうした活動に一部に批判はあるが、取り組んでよかったと思う。この商店街は地域社会がしっかり残っていて、お互いが支えあっている。支えあって生きていきたいと感じている。今後は「安定した販売、製造技術の取得、雇用につながる活動」に取り組んでいく。

大阪労福協（山本和彦専務理事）

昨年、生活あんしんネットワークを府下3地域で開設し、5月からは大阪チャレンジネットの住居喪失不安定就労者支援事業の一環として大阪希望館を開設した。（事業の詳細は6頁参照）

運営費は諸団体からのカンパ、団体会員からの会費に頼っていて、行政から補助金を受け取っていない。5室から始まった希望館を今年度中には20室を確保するよう、財政基盤を整備したいと考えている。

緊急雇用創出事業について

沖縄県労福協（玉城勉専務理事）

ふるさと雇用再生特別交付金を利用して、ワンストップサービスの事業を拡大・拡充することにした。子育て相談することにより、自立や家族の問題を解決することが重要であることが分かってきた。就職困難者は子育て中、介護の家族を抱えているなど、問題を抱えている人が多く、この問題を解決する事業に取り組み、就職に結びついている。この事業はマスコミにも取り上げられ、注目されている。

課題は合意形成。難しい課題は議論しただけで終わってしまいがちなので、理解を求めるのに工夫が必要であった。また3年間予算されている事業であるが、3年後は事業化し雇用を吸収、ワンストップサービスの事業に携わるなどして、連携企業、NPO等への就職を含め17名の雇用に目処をつけたいと思っている。

まとめ（高橋均事務局長）

課題が浮き彫りになったとして、以下の様にまとめた。

1. ライフサポートの相談が多岐にわたっており、様々な団体とのネットワークが必要である。また、相談員の育成や全国の相談事例をインターネットで検索できるしくみも要検討だ。
2. 生協、NPO、障害者団体など、ネットワークの広がりが極めて重要。「何をやるかが問題で、誰とやるかは問題にしない」労福協の運動スタイルが、ネットワークの広がりに繋がっている。
3. 活動をコーディネートする人材を継続的に確保することが重要になっている。
4. 財源問題が一番大きな問題として横たわっている。
5. 自治体との連携が重要。補助金、委託事業、広報で紹介してもらうなど関係を強化することが大事。また、補正予算を利用して活動を拡大できると思う。
6. 自治体の委託事業を行おうとすると、任意団体では限界がある
7. 労働組合における合意形成の難しさは皆さんを感じている。それでも丁寧な対応を通じて理解を求めていくことが必要だ。

第4回労組会議を開催

笹森会長、労組へ歴史を語る

7月9日、明治大学紫紺館にて第4回労働組合会議を開催し、加盟する産業別組織から40名が参加した。

今回は、昨年秋以降の経済危機の深刻化と労働者の雇用と生活破壊の進展に対して、労働運動総体の再生が問われている今こそ、歴史をふりかえり、現在と未来を語ることが重要であるという観点から、中央労福協 笹森会長より、全民労協の事務局次長、連合の事務局長・会長を歴任し、連合結成に携わったひとりとして『連合運動20年・労福協運動60年』と題して特別講演をいただいた(写真下)。

冒頭、連合会長退任後これまで4年近くで経済界、大学関係者、NGO・NPO関係者など様々な分野で活躍する方々を対象に250回近い講演をしてきたが、労働組合関係者が一堂に集まった場面で、話をする機会がこれまであまりなかったことに触れ、70年代後半から80年の連合結成に至る民間先行の労働戦線統一過程、政治とのかかわり、政策実現にむけた取り組み、また、97年連合事務局長就任以降、戦後労働運動の見直しに着手した経緯など、また自身の経験から、単組では「組合活動」、産別では「組合運動」、連合(ナショナルセンター)では「労働運動」(=社会運動)をやるところであるなど連合運動20年を総括した内容と、さらに将来にむけて、連合結成当時から、未だに一本化されない国の基本政策(憲法、外交、防衛、エネルギー、平和運動)に対して、「民主党政権が発足した際、連合が何も発信できないということを避けるためにも、これらを明確にする必要がある」との問題提起もあった。



2009~10年度政策・制度要求

厚生労働省に政策要請

中央労福協は6月16日、2009~10年度政策・制度要求の実現に向けて厚生労働省への要請を行った。厚生労働省からは勤労者生活部の氏兼裕之部長、小林洋司企画課長ら関係者が出席した。

笹森会長は冒頭の挨拶で、この間の反貧困の取り組みや雇用のセーフティネット強化などの要望に理解を求めるとともに、生活保護母子加算の復活を訴えた。また、「協同労働の協同組合法」の法制化について、超党派議連で法案の詰めの段階に入ったことから、今後は所管である厚労省とも

第4回事業団体会議を開催

各団体が課題を報告

7月9日明大紫紺館において、第4回事業団体会議を開催、座長の鈴木副会長の開会後、笹森清会長の情勢報告を受け、報告事項に移った。

高橋均事務局長より、中央労福協の報告を行い、その後各事業団体の報告に移った。労金協会からは、6月29日に開催された「第7回通常総会」の報告が行われ、特に「全国合併に向けた当面する今後の進め方」が提案され承認を受け、また、6月に合併準備委員会設置の準備が始まったと報告を受けた。

続いて、日本生協連より6月18日~19日に開催された第59回通常総会において、一部役員交代が行われた報告を受け、その後「消費者庁・消費者委員会」の設置について詳細な資料を基に報告が行われた。

次に、全労済より、4月末現在の事業実績が厳しい状況にある事の報告が行われた。また、健康上の理由で共済への加入が出来なかつた方を対象として、6月より「いきいき応援」が実施された報告があった。

労協連からは「協同労働の法制化」に向けた詰めの活動についてと、「協同労働の歴史的経過について、全国労信連は「6月29日に開催された第26回通常総会と就職安定資金融資の概況について」報告があった。

全国会館協は、9月17日に愛媛県で開催する総会では、公益法人に関する議題が大きくなるとの報告があった。

株式会社ワークネットからは「6月9日に開催された定期株主総会の報告と、厳しい事業実績について」、最後に日本再共済連より、6月24日開催された「第44回通常総会」と、「再共済契約の減少について」の報告が行われた。

具体的な内容について話をしていきたいとして協力を要請した。

その後、高橋事務局長より要請内容を説明し、



厚労省要請(6月16日)
笹森会長(右)と氏兼部長

労金協会が第77回通常総会を開催

合併準備委員会への参画を承認

全国労働金庫協会は2009年6月29日、第77回通常総会をホテルラングウッドで開催し、合併準備委員会への参画を承認した。続いて労福協をはじめ各界の来賓・参加者約300名の出席で第6回全国労働金庫大会が開催され、労金協会の岡田理事長は、「合併の目指すところは、労働金庫の使命、すなわち、広範な勤労者に対する優良な金融サービスと、勤労者のセーフティネットとしての金融サービスを全国一円で提供していくことにある」と挨拶し、「勤労者の連帯の力によって、働く業種、雇用形態、所得等の違いを超えた相互扶助と非営利の特性を十分に發揮して、地域の経済力の違い等にかかわらず、全国一円で「最高・最良のサービス」を提供し、勤労者の生活をより豊かにしていく」と抱負を述べた。

大会に先立ち全国13の労働金庫・労金連合会および労金協会の代表により開催された全国理事長会議では「合併準備委員会設置に関する基本合意書」が締結され、共同で合併準備委員会が設置された(写真下)。締結後、ただちに第1回合併準備委員会が開催され、委員長には労金協会・労金連合会の理事長を兼務する岡田康彦氏が就任した。

合併準備委員会は全国合併（『日本労金』設立）に向けた具体的な事項の検討を行い、合併基本計画書（仮称）等の策定を行うとしている。合併の時期は2011年4月を目標とし、全国13の労働金庫・労金連合会および労金協会は、機関会議などの論議を経て、2011年6月総会で全国合併を最終判断することとなる。



日本生協連、第59回通常総会を開催

食品安全確保に取り組み責任を果たす

日本生活協同組合連合会第59回通常総会(写真下)が、6月18日、19日の2日間、都内で開催された。総会には代議員859人(総数886人)が出席し、2008年度事業報告・決算、2009年度事業計画・予算等の7議案すべてが可決され、新役員が選任された。



山下俊史会長は挨拶で、2008年度は商品事故の教訓を最大限にして、食品安全の確保の取り組みに努めてきたと

述べ、消費者行政一元化のなかで、事業者としての責任を果たすとの決意を表明した。また百年に一度の経済危機・くらしの危機と言われる中で、賀川豊彦献身100周年にあたる今年は、賀川が実践してきた相互扶助の理念を再確認し、生協としての社会的役割を果たしていきたいと述べた。あわせて、組合員のふだんのくらしを支える商品事業の強化や事業経営構造の改革を、全国の生協と連携しながら進めていく必要があると強調した。

来賓として、厚生労働省より阿曾沼慎司社会・援護局長、日本協同組合連絡協議会より向井地純一JA全中専務理事が挨拶した。

＜日本生協連役員体制＞常勤者のみ記載。 は新任。
会長 山下俊史

専務理事 矢野和博（統括）

芳賀唯史（運営・組織担当）

常務理事 島岡勤(管理担当)

“ 飯村彰 (商品事業担当)

當勤監事 越淵 堅志

労福協副会長を務めていた品川尚志前専務理事は参与に就任した。

なぜなら、そうした事実からは成熟した労使関係の力ケラも見えて来なければ、良い意味での労使協調の臭いすら感じ取ることができないからである。むしろ労働組合が経営者の術中にはまり、「組合に入れてもらえない労働者」を無制限に受け入れてしまつたために持てる力を失い、その一方で圧倒的に力を強めている経営者の姿だけが浮き彫りになつてくる。組織率十八・一%、これでは「一握りの特権階級の集團」と揶揄されても仕方あるまい。いま、わが国労働運動・労働組合が取り組むべき最優先課題は、貧困の元凶・不安定雇用の根絶と最低賃金の引き上げである。労働運動のリーダーは「友愛と連帯」の精神に立ち、世の中の不正・理不尽に対する怒りと行動の心を取り戻すべきである。(良穂)

雇用と就労・自立支援カンパの助成事業

地方労福協の事業も続々と認められる

働く意欲のある仲間の就労・自立支援のために、すべての働く仲間の支え合いを呼びかけて集めた「雇用と就労・自立支援カンパ」は7月8日現在で192,711,917円となった。

このカンパは第三者の有識者を含めた審査委員会が、「農業・林業・介護・福祉分野などの雇用創出、新しい仕事に就くための職業訓練や能力開発を応援、雇用保険の給付対象とならない非正規労働者のための住居や生活の支援」などの事業から選抜して、助成している。

7月発表された助成対象事業の中から、地方労福協が取り組んでいる3件の事業を紹介する。

香川労福協

カンパを職業紹介事業の助成へ

香川労福協は、労働者の立場に立ち、労働者の希望、適正、経験を見極め、きめ細やかに職業紹介を行うことを目的として、2005年7月から労使就職支援機構の受託事業として無料職業紹介所（ジョブかがわ＝右下パンフレット）開設した。

今まで、06年41名、07年45名、08年19名を就職内定させてきたが、2009年3月末で、労使就職支援機構が廃止となり、「ジョブかがわ」事業の存続が危うくなった。しかし、新卒採用の抑制、派遣切り、雇い止めなどで雇用環境は最悪の一途をたどっている現状から、自主的に職業紹介事業を継続していくこととし担当者1名をそのまま配置した。しかし、財政的には非常に厳しい中での判断であった。

そこで連合「雇用と就労・自立支援カンパ」から助成が得られないかとの思いで申請することとした。結果、助成が頂けることとなりました。貴重な净財であることを肝に銘じ、厳しい雇用情勢のなかで、仕事を求めている人を一人でも多くお世話できるよう頑張って行く。



徳島県労福協

非正規雇用対策と子育てママの就職支援

09年3月に廃止となった徳島県地域労使就職支援機構は6年間の実績とノウハウを活かして一般社団法人として今年4月から再スタートし、再就職するために必要な事業（非正規雇用対策事業）を実施する。

(1)資格取得支援事業

ホームヘルプ®-2級養成講座、日商簿記3級講座

(2)再就職支援事業

さらに子育て中のプランクがあり再就職を躊躇している子育てママに、就職に役立つ情報やスキルアップの機会を提供し、就労につなげるための支援を行う。

(1)開催日時 9月上旬 3日間午前中

(2)「コミュニケーション対話法」

「企業の求める人材」

「自分を磨く面接マナー・履歴書の書き方」

長野県労福協

無料職業紹介事業

早期就職に向けた「就職支援セミナー」

上伊那地区ライフサポートセンター ジョブながのライフサポートセンター松本 各事業に助成

09年5月15日に伊那市「いなっせ」、7月6日に松本市「中部電力松本営業所」において、早期就職に向けた「就職支援セミナー」（写真右下）を開催、両会場とも求職者24名が参加した。

長野県内の5月の有効求人倍率は0.39倍と過去最低の雇用情勢に直面し、特に上伊那地区は0.27倍、松本地区は0.37と雇用環境は極めて厳しい最悪の状況にあるものの、職種によっては人手不足が深刻化しており、再就職を果たすには、自らのスキルアップと、他業種への挑戦・仕事への意欲が必要。

- 1.就職活動の準備として、情報収集・自己分析の重要性など、
- 2.応募書類の作成と提出として添え状・挨拶状・履歴書、職務歴書の書き方など、

3.面接の仕方実践などを行った。参加者は実際に求職者・面接官・観察者などの役割を順番に体験することにより、本番を迎えて慌てず焦らず、自信を持って堂々とした面接が受けられるようになった。

4.中部電力での職場体験実習では、エコキュートやIHクッキングでの調理をしながら商品説明をするという体験をした（写真下）。

美味しく出来た料理に、みな満足感を得た様子で、参加者のアンケートでは「普段、体験できないことや知識を得ることができ、今日ここへ来て



本当にためになつて良かった…との感想があった。今後は、再就職へ向けた個別面談を順次行って行く。





大阪労福協

「大阪希望館」事業をスタート！

大阪希望館

～市民の力で、誰も社会からこぼれ落とさないための新しいセーフティネットづくり～

深刻化する雇用崩壊と貧困の拡大、いま市民連帯で何ができるのか　暮らしにかかるサポート事業としてライフサポートセンター（LSC）を設立し、日常の生活再建支援活動を取り組んできた我々大阪労福協やNPO釜ヶ崎支援機構などが、厚生労働省の委託を受けた事業として「OSAKAチャレンジネット」（住居喪失不安定就労者支援センター）を作り、ネットカフェ生活を余儀なくされている人などを対象に、切実な相談活動に耳を傾け、解決の方策を探ってきたが、問題の深刻さや緊急性、必要性からも、野宿生活になる前に駆け込み、再出発を強力に支援する施設が必要という認識のもとに、「大阪希望館」（住まいをなくした人のための再出発支援センター）が設立されることになった。

「大阪希望館」は、新しいセーフティネットを市民の共同事業で作り上げることを趣旨にしており、大阪労福協、連合大阪、宗教団体、NPO、学識経験者、個人などが呼びかけ団体になっている。

旧来の福祉施設ではなく、「支え合い」の気持ちを共有する市民をつなぎ、まちの民間住宅や民間事業を社会資源として位置づけ、中心に「相談センター」を、周りに緊急宿泊先やチャレンジ就労先を配し、地域や市民のネットワークで再出発を支援するまったく新しい市民主体のセーフティネット作りの運動と位置づけ、派遣切りや日雇い派遣の激減・解雇リストラなどで仕

広島県労福協 「救貧」・「防貧」に向けて始動

シェルター設置とまちかどせいかつ相談会

広島県労福協は、広島市内において5月1日と15日、そして26日にシェルターを設置し、延べ10人が利用した。

今でもシェルター入居希望者が後をたたず、「雇用と就労・自立支援カンパ」の助成金を利用した、4箇所目のシェルターを検討している。

また、これまで何らかの理由により路上生活を余儀なくされている方々に対し、炊き出し等食事提供について検討をしてきたが、去る5月27日広島南口地下広場で実施された「反貧困まちかど生活相談会」（写真上）に参加し、広島夜回り会が握り飯300セットを配布することに合わせ、県労福協はワークピア広島の協力を得て、味噌汁200食分を提供した。広島弁護士会が行なう7月27日の相談会でも握り飯200セットを配布する予定。

開会式で県労福協宮地会長が反貧困にたいする県労福協の支援内容等にふれ、激励の挨拶をした。

今後とも「貧しさから救う"救貧" 貧しさを起こさない"防貧"」をスローガンに、活動を展開していく。

事と住まいを失った人たち、社会的困難を背負って住まいを失い、支援がなければ野宿生活に陥らざるを得ない人たちを対象とする。

実際に「大阪希望館」で行う事業内容は、野宿生活になる前に受け止めて、公的セーフティネットにつながるまで、緊急的宿泊と食事などの提供で、再出発を支援する再出発の方向や方法を一緒に模索し、考える時間と場所を

就労意欲継続訓練作業として淀川河川敷の清掃を行う入所者の皆さん



提供　入所中に医療診断、就労相談、福祉生活相談などの各種相談の実施

チャレンジ就労

相談を実施し、「働くリズム」の堅持

と一定の収入を提

供　再出発後も、

仕事や生活の不安や悩みにぶつかったとき、いつでも相談できる支えの場となる

支えるための市民の「社会資源」を開拓して豊富化するとともに、新たなモデル福祉事業として行政の支援を要請する、など。「大阪希望館」は六月に始動し、連合大阪もトブ太カンパと連携した「大阪希望館カンパ」活動を展開中。

7月1日には、設立総会と記念集会を開催し、「大阪希望館」名付け親の直木賞作家の難波利三さんも駆けつけていただき、名実ともに活動のスタートを切った。

「福祉リーダー塾」開校

東部ブロック

労福協東部ブロックでは、6月26日・27日、25名の塾生を対象として、三島市の東レ総合研修センターにて第3期（後半）福祉リーダー塾を実施した。

2月に実施した前半の笠森中央労福協会長による「労働運動と労働者福祉運動の理念と歴史」、高木郁朗講師の「成熟社会・エイジレス時代の労働者福祉運動の課題と方向性、その中のリーダーの役割」、連合総研の麻生裕子氏による事例報告「地域コミュニティの担い手としてのリーダー像」に続く研修。

初日に山本幸司氏（連合副事務局長）から「ビジネスユニオニズムからソーシャルユニオニズムへ」、山岸秀雄氏（法政大学大学院教授）から「市民社会とNPO協働でつくる地域コミュニティ」、2日目は中央労金の梅村敏幸次長ならびに全労済東日本事業本部の鈴木広次長を講師として「労働金庫・全労済運動の基本方向と充実・発展に向けた課題」を学習し、両日ともグループミーティングで理解を深めた（写真下）。

今後、9月4日には「参加型学習」を研修、10月2日に修了式、さらに、第1期から第3期の卒業塾生64名を対象とするフォローアップ研修を11月14日におこなう予定。

